

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

○歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳又は81歳の誕生日を迎える方を対象に、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

対 象 者：大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳又は81歳の誕生日を迎える方
(対象者には、8月中に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています。)

検 査 項 目：問診、歯及び入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、のみこみ機能の状況

実 施 期 間：令和2年9月から12月まで

ただし、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が、大分県内で発令された場合、宣言期間中の健診は中止します。

実 施 機 関：大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関
(受診券と同封しております実施機関一覧をご覧ください。)
健診を受診するときは事前予約が必要です。

持参するもの：被保険者証(カード)、歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙両面印刷)
(被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合がありますので、紛失した場合や送付されない場合は大分県後期高齢者広域連合又は津久見市役所健康推進課の窓口にお問い合わせください。)

費 用：歯科口腔健診にかかる**費用は1回のみ無料です。**

○訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談及び訪問栄養相談並びに歯科口腔相談を行っています。

健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。対象者にはご案内を送付した上で、訪問日時を調整するためのご連絡をいたします。

対 象 者：訪問健康相談・・・県内500名程度
訪問栄養相談・・・県内500名程度
歯科口腔相談・・・県内100名程度

実施時期：いずれも令和3年2月まで(予定)

問い合わせ先 大分県後期高齢者医療広域連合 TEL097-534-1771(代表)
津久見市健康推進課国保年金班 TEL0972-82-4147